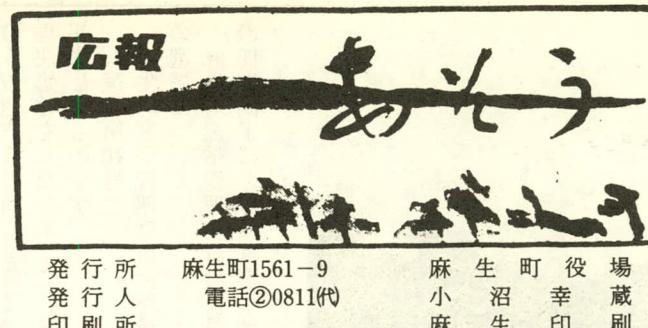


31 25 22 21 20
 日 日 日 日 日
 15 14 13 12 5
 日 日 日 日 日
 納税組合連合会役員会
 農業委員会総会
 営農会議
 臨時町議会、ソフトボーリング連盟総会
 酪農組合通常総会
 ヨットレース
 郷土文化研究会総会
 5月のメモ



5月15日
No.305

<人口>
 男 8,965人
 女 9,026人
 計 17,991人
 世帯数 4,138戸

昭和五十四年度三月末までの麻生町財政事情についてお知らせいたします。
 昭和五十四年度は、五十三年度に引き続く厳しい財政状況のもとで国の地方財政計画を基調しながら経費節減をはかり、住民の生活に直結した財政運営を進めております。
 特に投資的経費に力を入れ、

教育施設の拡充等を行ない、五十四年度の最終予算額は二十四億三千七十五万三千円となりました。
 小高幼稚園を改修し幼児教育の充実をはかり、さらに五十

年度については、起債および国庫補助金が確保され、地方交付税、町税等もわずかながら伸びております。
 次に掲載する財政の動向をご検討いただき、いつぞうのご協力をお願いいたします。

町の財政を公表

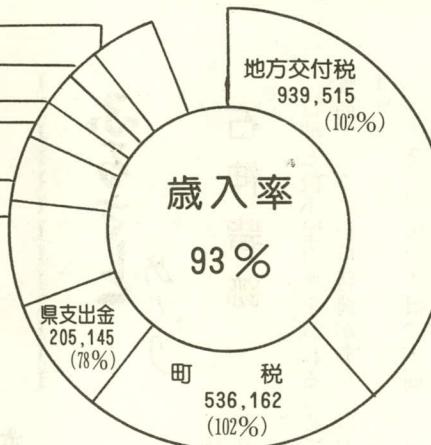
(1) 一般会計

(はいったあかね)

予算額 2,430,753
収入額 2,270,000

単位 千円
(%)は予算額に対する執行率

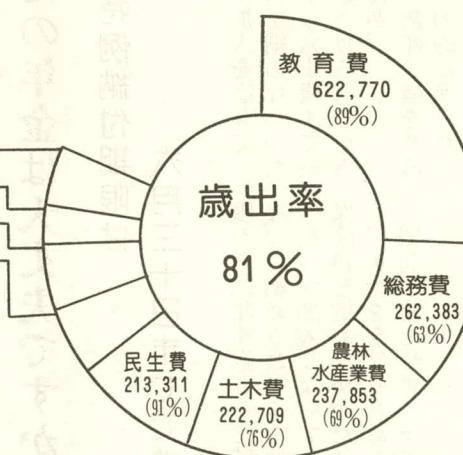
その他 110,654(48%)
繰越金 52,851(100%)
娯楽施設利用税交付金 61,118(100%)
地方譲与税 65,010(108%)
諸収入 116,631(99%)
国庫支出金 182,914(93%)



(つかつたあかね)

予算額 2,430,753
支出額 1,960,295

その他 97,044(91%)
衛生費 70,683(85%)
消防費 112,646(92%)
公債費 120,896(98%)



(3) 町の財産

1. 土地及び建物

名 称	土 地	建 物
序 舎 校	4,608m ²	1,933m ²
学 廉 宅	223,870	28,752
公 その他の施設	16,682	3,401
そ 伸 衛 門	48,668	4,130
の 仲 根	荒 張 英 夫	
の 久 保 好 三	浜 野 久 兵 衛	
の 金 作	宮 司 甲 子 夫	
の 正 雄	新 堀 伸 衛 門	
の 次 男	折 笠 伸 衛 門	
の 章	荒 張 英 夫	
の 54	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 49	折 笠 伸 衛 門	
の 57	荒 張 英 夫	
の 49	浜 野 久 兵 衛	
の 59	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 49	荒 張 英 夫	
の 59	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲 子 夫	
の 55	新 堀 伸 衛 門	
の 55	折 笠 伸 衛 門	
の 55	荒 張 英 夫	
の 55	浜 野 久 兵 衛	
の 55	宮 司 甲	



石神にある下河辺の砦跡

石神にある下河辺の砦跡
この砦は、藤原秀郷の末裔雁通川近くに石神砦跡があります。この砦は、藤原秀郷の末裔雁通川近くに石神砦跡があります。下河辺左近忠長が、天正年間に島崎城主十七代安定より、領地である石神村を譲られ築いたものです。天正三年(一五七五)には砦の一角に八幡神社を建立、さらにその子行次は、石榮山淨泉寺を建立しました。淨泉寺は、のちに移転し、今は八幡神社跡の碑だけが残されていますが、自然の地形を利用し、堀をめぐらした三段式のこの砦は、わずかに当時のおもかげをとどめているようです。

石神砦跡
石神と根小屋の堺を流れる雁通川近くに石神砦跡があります。この砦は、藤原秀郷の末裔雁通川近くに石神砦跡があります。下河辺左近忠長が、天正年間に島崎城主十七代安定より、領地である石神村を譲られ築いたものです。天正三年(一五七五)には砦の一角に八幡神社を建立、さらにその子行次は、石榮山淨泉寺を建立しました。淨泉寺は、のちに移転し、今は八幡神社跡の碑だけが残されていますが、自然の地形を利用し、堀をめぐらした三段式のこの砦は、わずかに当時のおもかげをとどめているようです。

石神砦跡

ふるさとめぐり

特例納付期限は 六月三十日までです

あなたの年金は大丈夫ですか

昭和五十五年第三回臨時町議会が、さる四月九日午前十時から開かれ、麻生町選挙管理委員会委員、同補充員が決まりましたほか、麻生町農業委員会員の推せんが行われました。

〔報告第1号〕
専決処分の承認を求めること
地方自治法の規定により、昭和五十四年度一般会計予算のうち地方債の利率を補正し専決処分をしたため、これを報告したものです。(選挙第10号)

〔麻生町選挙管理委員会委員の選挙について〕
〔選挙第11号〕
〔麻生町選挙管理委員会補充員の任期満了にともなう選挙はの選挙について〕
〔麻生町選挙管理委員会委員の任期満了にともなう選挙はの選挙について〕
〔議案第12号〕
〔麻生町農業委員会委員の推

指名推せんにより次の四名が

決定しました。

〔麻生町選挙管理委員会委員の選挙について〕
〔選挙第11号〕
〔麻生町選挙管理委員会補充員の任期満了にともなう選挙はの選挙について〕
〔議案第12号〕
〔麻生町農業委員会委員の推

選挙管理委員会 委員など決まる

第三回臨時町議会

麻生町農業委員会の委員に次の五名を推せんしたものであります。

鴨下 亀平 行方
根本 善哉 小高
永作 淳 麻生
田口 栄一 根小屋
高須儀兵衛 白浜

麻の広場

人権法律相談は お気軽に

あなたの権利を守る、法務局・人権擁護委員による人権法律相談を次の要領でおこないます。相談の内容については、すべて秘密に扱い、無料です。お気軽にご利用ください。

○日時 六月十三日(金)午前十時から午後三時まで。

○場所 麻生町公民館

○相談内容 公務員による人権侵犯、家族間その他のによる酷使虐待、私的制裁などの人身の自由侵犯、名誉を傷つけられなくなりますので、必ず出しますようにしてください。

○現況届の用紙は役場の厚生課にあります。

○相談についての秘密は一切守ります。お気軽にご利用ください。

○日時 五・十二・十九・二十日

○場所 麻生町公民館

○相談内容 公務員による人権侵犯、家族間その他のによる酷使虐待、私的制裁などの人身の自由侵犯、名誉を傷つけられなくなりますので、必ず出しますようにしてください。

○現況届の用紙は役場の厚生課にあります。

○相談についての秘密は一切守ります。お気軽にご利用ください。

○日時 六月二十四日(木)午前九時から午後四時

○場所 麻生町公民館

○相談内容 公務員による人権侵犯、家族間その他のによる酷使虐待、私的制裁などの人身の自由侵犯、名誉を傷つけられなくなりますので、必ず出しますようにしてください。

○現況届の用紙は役場の厚生課にあります。

○相談についての秘密は一切守ります。お気軽にご利用ください。

○日時 土曜日午前九時~正午

○場所 麻生町公民館

○相談内容 公務員による人権侵犯、家族間その他のによる酷使虐待、私的制裁などの人身の自由侵犯、名誉を傷つけられなくなりますので、必ず出しますようにしてください。

○現況届の用紙は役場の厚生課にあります。

○相談についての秘密は一切守ります。お気軽にご利用ください。

○日時 平日午前九時~午後四時

○場所 麻生町公民館

○相談内容 公務員による人権侵犯、家族間その他のによる酷使虐待、私的制裁などの人身の自由侵犯、名誉を傷つけられなくなりますので、必ず出しますようにしてください。

○現況届の用紙は役場の厚生課にあります。

○相談についての秘密は一切守ります。お気軽にご利用ください。

○日時 相談日時

○場所 茨城県教育委員会

○相談内容 公務員による人権侵犯、家族間その他のによる酷使虐待、私的制裁などの人身の自由侵犯、名誉を傷つけられなくなりますので、必ず出しますようにしてください。